

業務及び財産の状況に関する説明書

【 2019年3月期 】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数 及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員 の氏名又は名称	2
6. 政令で定める使用人の氏名	2
7. 業務の種別	2
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	3
9. 他にしている事業の種類	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	3
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の 名称	3
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	3
13. 加入する投資者保護基金の名称	3
II 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務の概要	4
2. 業務の状況を示す指標	6
III 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	32
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価 証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益	32
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引 を除く）の契約価額、時価及び評価損益	32
5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無	32
IV 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	33
2. 分別管理等の状況	34

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

しんきん証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

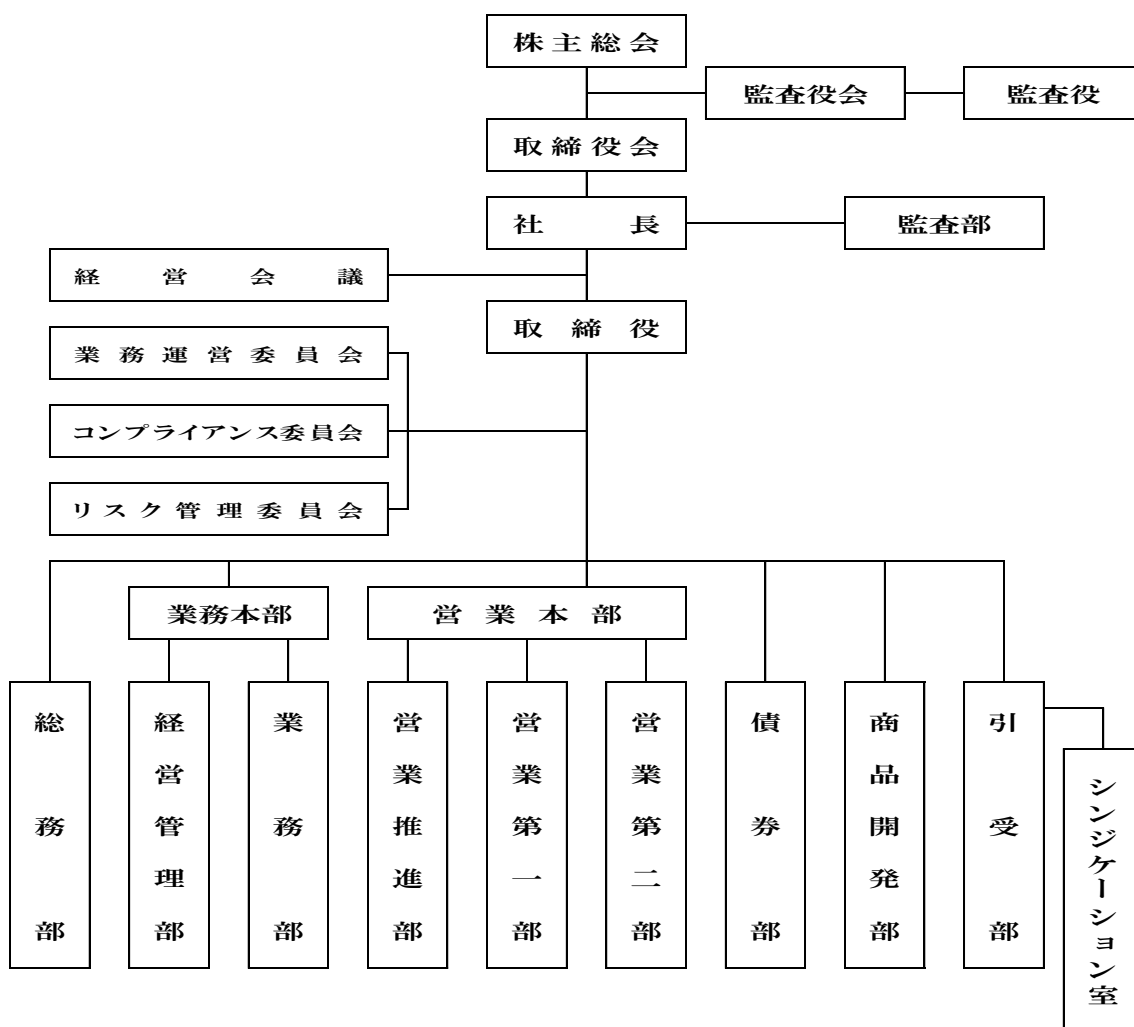
平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 93 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 8 年 9 月	設立
平成 8 年 10 月	証券業の免許（4 業務）取得
平成 8 年 11 月	開業
平成 19 年 9 月	登録（登録番号：関東財務局長（金商）第 93 号）

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権の数の割合
信 金 中 央 金 庫	400,000 株	100.00 %

5. 役員の名又は名称

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	工 藤 淳	有	常 勤
常務取締役	小 西 泰 三	有	常 勤
取締役	戸 田 博 之	無	常 勤
取締役	西 澤 高 也	無	常 勤
監査役	飯 田 匡 洋		常 勤
監査役	秋 山 勝 男		非常勤
監査役	片 桐 利 光		非常勤

以上 7 名

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
吉 岡 政 昭	総 務 部 長
武 田 明 浩	経 営 管 理 部 長
亞 厂 祥 文	総 務 部 コンプライアンス担当部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項ございません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- (2) 同法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- (3) 同法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- (4) 同法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- (5) 同法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- (6) 同法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる有価証券等管理業務
- (7) 同法第 35 条第 1 項に定める付随業務
- (8) 同法第 35 条第 2 項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条に定める業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目8番1号

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- (2) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (3) 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・ 第一種金融商品取引業に関する業務

金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決に関し、日本証券業協会（当協会が特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（通称「FINMAC」）に業務委託）を利用する措置

- ・ 貸金業に関する業務

貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付または金銭の貸借の媒介に係る業務に関し、日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センターを利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

2018年度は、米国の利上げや米中の貿易摩擦懸念などを要因として、相場は大きく変動しました。

そのような中、当社は、信用金庫をはじめとする機関投資家の資金運用ニーズに応えるため、投資信託商品としては、日本株、国内 REIT、外国債券に投資する商品を中心に新規に設定し提供してまいりました。また、ユーロ円債は主に TLAC 債を中心に販売し、加えて、ABL や外貨建て債券の媒介や信託レポなど、投資信託以外の商品の提供にも努めてまいりました。

引受業務については、地方公共団体や事業会社といった債券発行体への引受提案や IR サポートに注力しつつ、主幹事引受案件等の獲得に努めてまいりました。

さらに、個々の信用金庫の実態に合わせた運用提案や研修を実施するとともに、地方銀行等との取引深耕にも努め、セカンダリー取引の更なる推進に取り組んでまいりました。

部門別状況および損益の状況は以下のとおりです。

営業部門では、顧客ニーズの把握に努め、既発債の取引および投資信託やユーロ円債等、各取引において取引先及び取引高の拡大に向け努力してまいりました。

市場環境としては、米国の利上げ、米中の貿易摩擦や英国の EU 離脱問題などから相場は大きく変動しましたが、金利水準が依然低いこともあり機関投資家が慎重姿勢を強めたことから、既発債の取引高は 1 兆 2,381 億円（前期 1 兆 5,029 億円）と前期を下回る結果となりました。

また、リツレンの募集販売額は、低金利環境が続く中、投資家の購入ニーズがあり 3,949 億円（前期 3,319 億円）と前期を上回る販売額となりました。

トレーディング部門では、今年度半ば 0.1%を上回っていた 10 年金利が再びマイナス金利となる中、機関投資家が慎重姿勢となり、取引高は 2 兆 3,264 億円（前期 3 兆 3,234 億円）と前期を下回りましたが、金融収益の増加もあり金融収支を含めたトレーディング関連損益は 91 百万円（前期 78 百万円）と前期並の水準を維持しました。また、下期以降、市場の予想に反して金利が大きく低下する中、信用金庫などからの保有債券の益出し等による売却が増加し、金利リスクを国債等のショートでヘッジしていたところ、クレジットスプレッドが拡大するリスクが顕在化する局面がありました。

については、新たなリスク管理項目として、クレジットスプレッドリスクに関する限度額を設定するなどの対応を行いました。

引受部門では、引受業務推進のため、積極的な起債提案を実施し、新規引受先の開拓や既存引受先との深耕を図りました。起債環境としては、絶対金利が低水準であるため、発行体

の資金調達意欲は高く、電力会社をはじめとした事業会社の起債が多く見られました。その結果、引受実績は、引受件数が 329 件（前期 314 件）と前期を上回ったものの、地方債の入札案件に係る落札実績の減少等に伴い、引受額は 3,412 億円（前期 3,565 億円）と前期を下回る結果となりました。

近年は、債券発行体の信用金庫向け I R にも力を入れており、投資家に発行体の現状について情報提供し、また発行体にも投資家の要望を直接聞く機会を設けることで、双方の理解が得られるよう努めております。

このような中、引受の受入手数料（投資信託を除く）は、905 百万円（前期 937 百万円）と前期を下回る結果となりました。

商品開発部門における投資信託については、米国債等への投資環境が厳しくなったことから、日本株、国内 REIT の他、リスクを分散させる商品を中心に設定・販売したものの、市場の値動きが大きく投資家の投資スタンスも慎重になったことから、販売額全体としては、4,608 億円（前期 4,833 億円）と前期を下回る結果となりました。

また、投資信託の期末の純資産額は 8,304 億円（前期 8,857 億円）と前期より減少し、投資信託受入手数料は 858 百万円（前期 890 百万円）と前期を下回る結果となりました。

ユーロ円債については、信用金庫等における投資手段の多様化の動きや金融庁から TLAC 債に関する経過措置が公表されたことから、販売額は 607 億円（前期 231 億円）と前期を大きく上回り、ユーロ円債の売買損益は、235 百万円（前期 66 百万円）と前期の約 3.5 倍となりました。

以上の結果、営業収益は 2,186 百万円（前期 2,210 百万円）と、前期に比べ減収となりました。

引受手数料や投資信託受入手数料などの受入手数料が 2,063 百万円（前期 2,085 百万円）と、前期より減少したことが要因となりました。

その結果、営業収益から金融費用 32 百万円（前期 48 百万円）を控除した純営業利益は 2,154 百万円（前期 2,162 百万円）、純営業利益から販売費・一般管理費 1,686 百万円（前期 1,546 百万円）を控除した営業利益は 468 百万円（前期 616 百万円）となりました。

また、営業利益に営業外収益および営業外費用を加減算した経常利益は 468 百万円（前期 615 百万円）となり、経常利益から特別損益と法人税等を加減算した当期純利益は 317 百万円（前期 432 百万円）と前期を下回る結果となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資本金	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数(株)	400,000	400,000	400,000
営業収益	2,136	2,210	2,186
(受入手数料)	1,942	2,085	2,063
((委託手数料))	36	25	40
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	856	937	905
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	258	189	223
((その他の受入手数料))	792	933	895
(トレーディング損益)	82	△77	△97
((株券等))	—	2	23
((債券等))	82	△80	△120
((その他))	—	—	—
純営業収益	2,098	2,162	2,154
経常損益	642	615	468
当期純利益	453	432	317

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当事項ございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2017年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	142,247	/	—	—	/	—
	特殊債券	62,400	—	—	513,730	—	—
	社債券	108,700	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	410	—	534,431
	その他	—	—	—	—	—	912

2018年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	177,102	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	64,400	—	—	377,950	—	—	—
	社債券	115,000	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	976	—	411,101	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2019年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	154,782	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	71,300	—	—	446,100	—	—	—
	社債券	115,200	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	548	—	369,537	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

該当事項ございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	2,635.4	1,648.0	1,679.7
固定化されていない自己資本 (A)	27,092	27,357	27,599
リスク相当額 (B)	1,028	1,660	1,643
市場リスク相当額	548	871	922
取引先リスク相当額	110	397	306
基礎的リスク相当額	370	392	415

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
使用人	55人	59人	60人

	(うち外務員)	36人	37人	37人
--	---------	-----	-----	-----

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

第22期(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	69,919,885	流 動 負 債	42,279,944
現 金 ・ 預 金	10,872,298	ト レーディング商品	12,753,248
預 託 金	1,620,348	商 品 有 価 証 券 等	12,753,248
ト レーディング商品	41,104,340	有 価 証 券 担 保 借 入 金	12,853,923
商 品 有 価 証 券 等	41,091,190	預 り 金	1,371,310
デ リバ ティ ブ 取 引	13,150	受 入 保 証 金	1,747
約 定 見 返 勘 定	232,158	受 取 差 金 勘 定	4,080
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	15,340,039	短 期 借 入 金	15,000,000
短 期 差 入 保 証 金	500,000	未 払 消 費 税 等	28,822
前 払 金	88	未 払 費 用	59,325
前 払 費 用	16,197	未 払 法 人 税 等	149,922
未 収 収 益	186,226	賞 与 引 当 金	57,562
繰 延 税 金 資 産	47,772	固 定 負 債	135,587
そ の 他 流 動 資 産	416	退 職 給 付 引 当 金	119,925
固 定 資 産	7,278,900	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15,662
有 形 固 定 資 産	139,203		
建 物	63,535	特 別 法 上 の 準 備 金	1,908
器 具 ・ 備 品	74,818	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	1,908
そ の 他 有 形 固 定 資 産	850		
無 形 固 定 資 産	84,816		
電 話 加 入 権	3,376		
ソ フ ト ウ ェ ア	81,439	負 債 合 計	42,417,440
投 資 そ の 他 の 資 産	7,054,880	純 資 産 の 部	

投資有価証券	7,002,357	株主資本	34,781,345
出資金	1,000	資本金	20,000,000
長期差入保証金	3,000	資本剰余金	10,000,000
繰延税金資産	48,175	資本準備金	10,000,000
その他	347	利益剰余金	4,781,345
		繰越利益剰余金	4,781,345
		純資産合計	34,781,345
資産合計	77,198,786	負債及び純資産合計	77,198,786

【個別注記表】

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

イ．トレーディング商品の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

ロ．トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用し、発行会社の資産状態が著しく悪化したときは、相当の減価を行います。

ハ．固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～24年

器具・備品 3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

（ロ）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

ニ．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上し

ております。

ホ. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ト. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

チ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

リ. 退職給付費用に係る開示

(イ) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	16,995 千円
出向者退職給付引当金負担金	3,793 千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>39,034 千円</u> (内、特別掛金 16,000 千円)
合計額	59,823 千円

(ロ) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度（全国信用金庫厚生年金基金）に関する事項

a. 制度全体の積立状況に関する事項（2017 年 3 月 31 日現在）

①年金資産の額	1,634,392,721 千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,793,308,599 千円</u>
差引額（①－②）	△ 158,915,877 千円

b. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合（2017 年 3 月分）

$$3,977,320 \text{ 円 (当社の掛金拠出額)} \div 5,804,071,755 \text{ 円 (制度全体の掛金拠出額)} \\ = 0.0685\% \text{ (小数点以下第 5 位を四捨五入)}$$

c. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高 214,616,190 千円から年金財政計算上の別途積立金 55,700,312 千円を控除した金額が上記 a の差引額となります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月（予定償却完了日：2035 年 4 月 1 日）の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金 16,000 千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

ヌ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(貸借対照表の注記)

イ. 担保資産

(イ) 担保に提供している資産及び当該担保に係る債務

a. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 12,830,070千円

その他担保として差入れた有価証券 12,318,807千円

b. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 12,853,923千円

(ロ) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 15,321,720千円

ロ. 有形固定資産の減価償却累計額 204,624千円

ハ. 関係会社(親会社)に対する短期金銭債権 7,930,638千円

ニ. 関係会社(親会社)に対する短期金銭債務 85千円

ホ. 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金(金融商品取引法第46条の5) 1,908千円

(税効果会計に関する注記)

・ 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

<流動資産>

賞与引当金 17,625千円

未払事業税 26,748千円

その他 3,397千円

流動資産小計 47,772千円

<固定資産>

退職給付引当金 36,721千円

役員退職慰労引当金 4,795千円

金融商品取引責任準備金 584千円

繰延資産償却超過額 6,074千円

固定資産小計 48,175千円

期末繰延税金資産合計 95,948千円

(金融商品に関する注記)

イ. 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に委託売買業務、自己売買業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達及び債券レポ市場を通じた債券や資金の調達を行っております。当社は、このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産等の保有制限及びベースス・ポイント・バリュー(B

PV)によるリスク管理を行うとともに、債券先物取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ロ) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券と満期保有目的の有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債及び社債を保有しており、満期保有目的の有価証券は、変動利付国債、ユーロ円仕組債を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）及び市場リスク（金利・為替・株価等市場のリスクファクターの変動により価格が変動し当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引及び金利スワップ取引を行っており、それぞれ信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(ハ) 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」及び「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において、有価証券発行体の格付による保有制限及び取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、日々総務部において行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に定める管理対象銘柄、または「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」に定める要報告銘柄となった場合は、直ちに社長まで報告しております。

b. 市場リスクの管理

(a) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額及びBPVによる金利の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(b) 満期保有目的の有価証券

満期保有目的の有価証券に関しては、保有限度額及びBPVによる金利・為替・株価の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、総務部において週次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額及び 10B P でのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にはリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

①. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産及び金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債及び社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成 30 年 3 月 31 日現在、指標となる金利が 10B P (0.1%) 上昇した場合、または下落した場合には、18.0 百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

②. トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、投資有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成 30 年 3 月 31 日現在、指標となる金利が 100B P (1%) 上昇した場合、または下落した場合には、簿価に対し利益が 35.0 百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額及び当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額(期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額)を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にはリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー平均調達額に相当するクレジットラインが設定されております。

(ニ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「ロ．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ロ．金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(イ) 現金・預金	10,872,298	10,872,298	—
(ロ) 預託金	1,620,348	1,620,348	—
(ハ) トレーディング商品(商品有価証券等)	41,091,190	41,091,190	—
(ニ) 約定見返勘定	232,158	232,158	—
(ホ) 有価証券担保貸付金	15,340,039	15,340,039	—
(ヘ) 投資その他の資産			
a. 満期保有目的の債券	7,002,357	7,110,250	107,892
b. 出資金	1,000	1,000	—
資産計	76,159,391	76,267,284	107,892
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	12,753,248	12,753,248	—
(2) 有価証券担保借入金	12,853,923	12,853,923	—
(3) 短期借入金	15,000,000	15,000,000	—
負債計	40,607,172	40,607,172	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	13,150	13,150	—
デリバティブ取引計	13,150	13,150	—

(注1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(イ) 現金・預金

預金は、全て満期のない預金(流動性預金)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) 預託金

預託金は、顧客分別金信託、株式会社大阪取引所の取引参加者保証金及び株式会社日本証券クリアリング機構の清算基金預託金で構成されており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) トレーディング商品(商品有価証券等)

- a. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値(平均値)における価格としております。
- b. 上記aの売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄(当該銘柄が2以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄)の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。
- c. 投資信託は、投資信託協会が定める基準価格(または解約価格)によっております。

す。

- d. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は10,752千円です。

(二) 約定見返勘定

約定見返勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) 有価証券担保貸付金

有価証券担保貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ヘ) 投資その他の資産

- a. 満期保有目的の債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格に基づき時価を算定しております。

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,002,357	7,110,250	107,892
合 計		7,002,357	7,110,250	107,892

※ 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

- b. 出資金については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(イ) トレーディング商品（商品有価証券等）

- a. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。
- b. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。
- c. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は△3,135千円です。

(ロ) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、

当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物 買建	—	—	—	—
	売建	8,149,180	—	7,600	7,600
	債券先物オプション プット買建	4,500,000	—	4,950	△200
	コール買建	2,000,000	—	600	△600
合 計		14,649,180	—	13,150	6,800

(*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	10,872,298	—	—	—	—	—
預託金	1,620,348	—	—	—	—	—
約定見返勘定	232,158	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	15,340,039	—	—	—	—	—
投資その他の資産 満期保有目的の債券	—	—	—	—	7,000,000	—
合 計	28,064,844	—	—	—	7,000,000	—

(注3) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券担保借入金	12,853,923	—	—	—	—	—
短期借入金	15,000,000	—	—	—	—	—
合 計	27,853,923	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	名称	住所	出資金	事業の内容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	6,909億円	資金調達、資産運用、信用金庫 の業務機能の補完、信用金庫業 界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入 (注1)	170,875	/	/
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注2)	65,428	/	/

2. 兄弟会社等

属性	名称	住所	出資金	事業の内容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセット マネジメント投信 株式会社	東京都 中央区	2億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入 (注1)	442,952	未収 収益	92,165

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) 事務所賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

イ. 1株当たりの純資産額	86,953円36銭
ロ. 1株当たり当期純利益	1,081円52銭

第23期(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	76,577,917	流 動 負 債	48,650,621
現 金 ・ 預 金	6,452,451	ト レーディング商品	23,611,418
預 託 金	730,452	商 品 有 価 証 券 等	23,597,488
ト レーディング商品	44,041,716	デ リバティ ブ 取 引	13,930
商 品 有 価 証 券 等	44,031,116	有 価 証 券 担 保 借 入 金	8,282,482
デ リバティ ブ 取 引	10,600	預 り 金	1,445,854
約 定 見 返 勘 定	1,382,038	短 期 借 入 金	15,000,000
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	23,229,155	未 払 消 費 税 等	23,319
短 期 差 入 保 証 金	526,938	未 払 費 用	35,637
支 払 差 金 勘 定	32,890	未 払 法 人 税 等	159,094
前 払 金	143	賞 与 引 当 金	92,815
前 払 費 用	15,505		
未 収 収 益	166,166		
そ の 他 流 動 資 産	460	固 定 負 債	141,208
		退 職 給 付 引 当 金	123,965
固 定 資 産	7,315,070	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,243
有 形 固 定 資 産	128,512		
建 物	65,759		
器 具 ・ 備 品	61,903	特 別 法 上 の 準 備 金	1,908
そ の 他 有 形 固 定 資 産	850	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	1,908
無 形 固 定 資 産	69,044		
電 話 加 入 権	3,376		
ソ フ ト ウ ェ ア	65,667	負 債 合 計	48,793,739
投 資 そ の 他 の 資 産	7,117,513		
投 資 有 価 証 券	7,001,772	純 資 産 の 部	
出 資 金	1,000	株 主 資 本	35,099,247
長 期 差 入 保 証 金	3,000	資 本 金	20,000,000
繰 延 税 金 資 産	111,461	資 本 剰 余 金	10,000,000
そ の 他	280	資 本 準 備 金	10,000,000
		利 益 剰 余 金	5,099,247
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,099,247
		純 資 産 合 計	35,099,247
資 産 合 計	83,892,987	負 債 及 び 純 資 産 合 計	83,892,987

【個別注記表】

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

イ．トレーディング商品の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

ロ．トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用し、発行会社の資産状態が著しく悪化したときは、相当の減価を行います。

ハ．固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～24年
器具・備品	3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

（ロ）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

ニ．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ホ．退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

ヘ．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ト．金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商

品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

チ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

リ. 退職給付費用に係る開示

(イ) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	16,754 千円
出向者退職給付引当金負担金	4,200 千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>42,741 千円</u> (内、特別掛金 17,383 千円)
合計額	63,695 千円

(ロ) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度（全国信用金庫厚生年金基金）に関する事項

a. 制度全体の積立状況に関する事項（2018 年 3 月 31 日現在）

①年金資産の額	1,669,710,596 千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,806,457,984 千円</u>

差引額（①－②） Δ 136,747,387 千円

b. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合（2018 年 3 月分）

4,368,820 円（当社の掛金拠出額） \div 5,758,871,833 円（制度全体の掛金拠出額）
=0.0759%（小数点以下第 5 位を四捨五入）

c. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高 197,854,570 千円から年金財政計算上の別途積立金 61,107,182 千円を控除した金額が上記 a の差引額となります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月（予定償却完了日：2035 年 4 月 1 日）の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金 17,383 千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

ヌ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第 5 号 2018 年 3 月 26 日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表の注記)

イ. 担保資産

(イ) 担保に提供している資産及び当該担保に係る債務

a. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 8,302,720千円

その他担保として差入れた有価証券 12,775,042千円

b. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 8,282,482千円

(ロ) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 23,274,750千円

ロ. 有形固定資産の減価償却累計額 227,654千円

ハ. 関係会社(親会社)に対する短期金銭債権 2,472,006千円

ニ. 関係会社(親会社)に対する短期金銭債務 81千円

ホ. 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金(金融商品取引法第46条の5) 1,908千円

(税効果会計に関する注記)

・ 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金 28,419千円

未払事業税 28,443千円

未払事業所税等 4,639千円

退職給付引当金 37,958千円

役員退職慰労引当金 5,280千円

金融商品取引責任準備金 584千円

繰延資産償却超過額 6,135千円

期末繰延税金資産合計 111,461千円

(金融商品に関する注記)

イ. 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に委託売買業務、自己売買業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達及び債券レポ市場を通じた債券や資金の調達を行っております。当社は、このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産等の保有制限及びベース・ポイント・バリュー(BPV)によるリスク管理を行うとともに、債券先物取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ロ) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券と満期保有目的の有価証券でありま

す。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債及び社債を保有しており、満期保有目的の有価証券は、変動利付国債を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）及び市場リスク（金利・為替・株価等市場のリスクファクターの変動により価格が変動し当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引及び金利スワップ取引を行っており、それぞれ信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(ハ) 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」及び「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において、有価証券発行体の格付による保有制限及び取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、日々経営管理部において行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に定める管理対象銘柄、または「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」に定める要報告銘柄となった場合は、直ちに社長まで報告しております。

b. 市場リスクの管理

(a) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額及びB P Vによる金利の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、日々経営管理部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(b) 満期保有目的の有価証券

満期保有目的の有価証券に関しては、保有限度額及びB P Vによる金利・為替・株価の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、経営管理部において週次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額及び10B Pでのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に詳細に定めており、日々経営管理部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取

締役に報告しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

①. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産及び金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債及び社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2019年3月31日現在、指標となる金利が10BP（0.1%）上昇した場合、または下落した場合には、31.4百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

②. トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、投資有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2019年3月31日現在、指標となる金利が100BP（1%）上昇した場合、または下落した場合には、簿価に対し利益が35.0百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額及び当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、日々経営管理部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー平均調達額に相当するクレジットラインが設定されております。

(二) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「ロ. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

ロ. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(イ) 現金・預金	6,452,451	6,452,451	—
(ロ) 預託金	730,452	730,452	—
(ハ) トレーディング商品(商品有価証券等)	44,031,116	44,031,116	—
(ニ) 約定見返勘定	1,382,038	1,382,038	—
(ホ) 有価証券担保貸付金	23,229,155	23,229,155	—
(ヘ) 投資その他の資産			
a. 満期保有目的の債券	7,001,772	7,110,250	108,477
b. 出資金	1,000	1,000	—
資産計	82,827,985	82,936,463	108,477
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	23,597,488	23,597,488	—
(2) 有価証券担保借入金	8,282,482	8,282,482	—
(3) 短期借入金	15,000,000	15,000,000	—
負債計	46,879,970	46,879,970	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	△3,330	△3,330	—
デリバティブ取引計	△3,330	△3,330	—

(注1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(イ) 現金・預金

預金は、全て満期のない預金（流動性預金）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) 預託金

預託金は、顧客分別金信託、株式会社大阪取引所の取引参加者保証金及び株式会社日本証券クリアリング機構の清算基金預託金で構成されており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) トレーディング商品（商品有価証券等）

- a. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。
- b. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。
- c. 投資信託は、投資信託協会が定める基準価格（または解約価格）によっております。
- d. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示してしております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は 379,877 千円です。

(二) 約定見返勘定

約定見返勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) 有価証券担保貸付金

有価証券担保貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ヘ) 投資その他の資産

- a. 満期保有目的の債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格に基づき時価を算定しております。

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,001,772	7,110,250	108,477
合 計		7,001,772	7,110,250	108,477

※ 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

- b. 出資金については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(イ) トレーディング商品（商品有価証券等）

- a. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。
- b. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。
- c. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は△290,562 千円です。

(ロ) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに

当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物 買建	—	—	—	—
	売建	8,876,310	—	△13,930	△13,930
	債券先物オプション プット買建	4,500,000	—	3,550	△1,650
	コール買建	2,500,000	—	7,050	△3,100
合 計		15,876,310	—	△3,330	△12,480

(*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,452,451	—	—	—	—	—
預託金	730,452	—	—	—	—	—
約定見返勘定	1,382,038	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	23,229,155	—	—	—	—	—
投資その他の資産 満期保有目的の債券	—	—	—	7,000,000	—	—
合 計	31,794,097	—	—	7,000,000	—	—

(注3) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券担保借入金	8,282,482	—	—	—	—	—
短期借入金	15,000,000	—	—	—	—	—
合 計	23,282,482	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	6,909 億円	資金調達、資産運用、信用金庫 の業務機能の補完、信用金庫業 界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入 (注1)	199,950		
	有価証券の取引	信託レポ取引の媒介手数料の受入 (注1)	6,606		
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注2)	65,428		

2. 兄弟会社等

属性	名称	住所	出資金	事業の内容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセット マネジメント投信 株式会社	東京都 中央区	2億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入 (注1)	445,867	未収 収益	90,217

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) 事務所賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

イ. 1株当たりの純資産額	87,748円11銭
ロ. 1株当たり当期純利益	794円75銭

(2) 損益計算書

第22期 (自2017年4月1日至2018年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		2,210,753
受 入 手 数 料	2,085,255	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	△77,637	
金 融 収 益	203,134	
金 融 費 用		48,606
純 営 業 収 益		2,162,146
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,546,053
営 業 利 益		616,092
営 業 外 収 益		417
営 業 外 費 用		603
経 常 利 益		615,907
特 別 利 益		—
特 別 損 失		54
固 定 資 産 除 却 損	54	
税 引 前 当 期 純 利 益		615,852
法 人 税 等 合 計 額		183,244
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	177,600	
法 人 税 等 調 整 額	5,644	
当 期 純 利 益		432,608

(損益計算書の注記)

関係会社（親会社）との取引高

営業収益

177,395千円

販売費・一般管理費

185,082千円

第23期 (自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,186,981
受 入 手 数 料	2,063,751	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	△97,089	
金 融 収 益	220,319	
金 融 費 用		32,180
純 営 業 収 益		2,154,800
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,686,337
営 業 利 益		468,463
営 業 外 収 益		56
営 業 外 費 用		2
経 常 利 益		468,517
特 別 利 益		—
特 別 損 失		2,727
固 定 資 産 除 却 損	2,727	
税 引 前 当 期 純 利 益		465,789
法 人 税 等 合 計 額		147,886
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	163,400	
法 人 税 等 調 整 額	△15,513	
当 期 純 利 益		317,902

(損益計算書の注記)

関係会社（親会社）との取引高

営業収益

213,221千円

販売費・一般管理費

190,100千円

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

年月日	借入先	借入金額
2018年3月31日 現在	資産管理サービス信託銀行株式会社	10,000
	株式会社千葉銀行	5,000
	計	15,000
2019年3月31日 現在	資産管理サービス信託銀行株式会社	10,000
	株式会社千葉銀行	5,000
	計	15,000

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	7,003	7,111	107	7,002	7,111	108
(1) 株式	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	7,002	7,110	107	7,001	7,110	108
① 国債	7,002	7,110	107	7,001	7,110	108
② 社債	—	—	—	—	—	—
(3) その他	1	1	—	1	1	—
合 計	7,003	7,111	107	7,002	7,111	108

(注)

『(2) 固定資産～r. 債券～(イ) 国債』で保有する有価証券は、全てが満期保有目的の変動利付国債であるため、以下のとおり表示しております。

取得価額：「金融商品に関する会計基準」に則り償却原価法に基づき算定した価額。

時価：日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格に基づき算定した価額。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当事項ございません。

② 債券

該当事項ございません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項ございません。

5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無

当社の2018年3月期及び2019年3月期の会社法第435条第2項に規定する計算書類等は、会社法第436条第2項の規定にもとづき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

IV 管理の状況

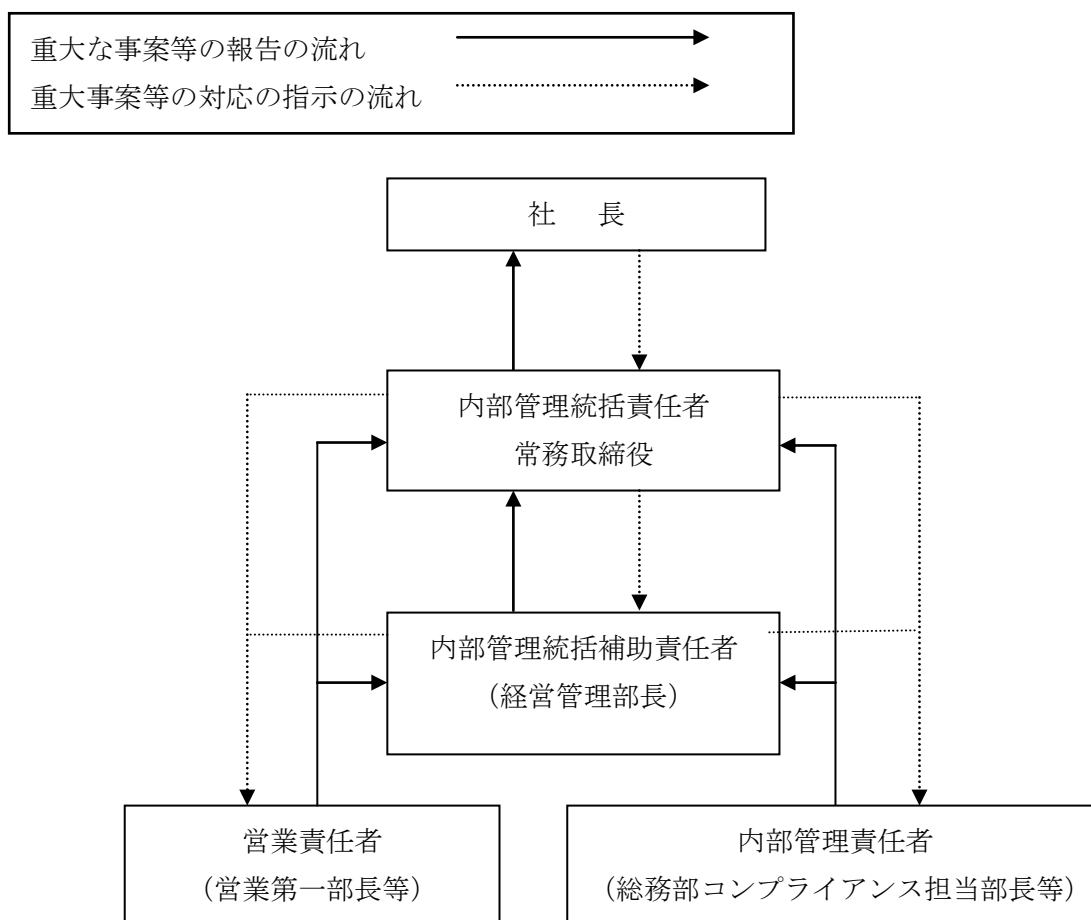
1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理統括責任者等の配置

当社においては、内部管理統括責任者等を以下のとおり配置しております。

各責任者名	役職名	責務
内部管理統括責任者	常務取締役	<ol style="list-style-type: none">1. 社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させるとともに、適正な顧客管理を行えるよう内部管理体制の整備に努める。2. 営業責任者・内部管理責任者を指導・管理するとともに、法令等の違反事案が生じた場合にはそれを適正に処理する。3. 営業活動における法令等の遵守に関し、行政当局や証券業協会等の自主規制機関と適切に連絡・意見交換を行う。4. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を社長に報告し、その指示を受ける。
内部管理統括補助責任者	経営管理部長	内部管理統括責任者の職務を分担する。
営業責任者	営業第一部長等	<ol style="list-style-type: none">1. 当社の役職員に対し金商法その他の法令等諸規則を遵守する営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、指導、監督する。2. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。
内部管理責任者	総務部コンプライアンス担当部長等	<ol style="list-style-type: none">1. 当社の営業活動が金商法その他の法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかどうか、常時監査する等適切な内部管理を行う。2. 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。

(2) 内部管理体制図



2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日現在の金額	2019年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,488	552
期末日現在の顧客分別金信託額	1,490	560
期末日現在の顧客分別金必要額	1	28

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	一千株	一千株	一千株	一千株
債券	額面金額	354,595百万円	102,840百万円	518,355百万円	149,340百万円
受益証券	口数	131,910百万口	一百万口	114,389百万口	一百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	一千株	一千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円
受益証券	口数	一百万口	一百万口
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

2018年3月31日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (ベルギー)	混蔵保管	株券	—	千株
		債券	102,840	百万円(ユーロ円)
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
日本銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	92,700 (代用) 0	百万円 百万円
		受益証券	—	
		その他	—	百万口
証券保管振替機構	振替決済	株券	—	千株
		債券	—	百万円
		受益証券	131,910	百万口
		その他	—	
三菱東京 UFJ 銀行	混蔵保管	株券	—	千株
		債券	261,895	百万円
		受益証券	—	百万口
		その他	—	

2019年3月31日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (ベルギー)	混蔵保管	株券	—	千株
		債券	149,340	百万円(ユーロ円)
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
日本銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	80,100 (代用) 0	百万円 百万円
		受益証券	—	
		その他	—	百万口
証券保管振替機構	振替決済	株券	—	千株
		債券	—	百万円
		受益証券	114,389	百万口
		その他	—	
三菱 UFJ 銀行	混蔵保管	株券	—	千株
		債券	438,255	百万円
		受益証券	—	百万口
		その他	—	

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項ございません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
 - ① 商品顧客区分管理信託の状況
該当事項ございません。
 - ② 有価証券等の区分管理の状況
該当事項ございません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
 - ① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ございません。
 - ② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

- 1. 当社及びその子会社等の集団の構成
当社は、子会社等を保有しておりません。
- 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項ございません。

以 上